

## 履修登録単位数の上限設定（キャップ制）について

\*学修に関する基本的な決まりは、「2021年度名古屋大学学生便覧」6～12ページに記載されています。

大学では、自分で授業の履修計画を立てて、学期ごとに履修登録を行い、授業への出席、試験等の総合評価が行われた上で単位を取得し、卒業に必要な単位を積み上げていきます。

大学の単位制度においては、1単位は授業時間外の予習・復習を含めて45時間の学修をもって構成されています。仮に、1学期に40単位を取得しようとする、月曜日から金曜日まで、1回90分の授業を1時限目から4時限目まで受講し、これに加えて予習・復習をこなす必要がありますので、相当な学修時間を要することになります。

履修登録単位数の上限設定（以下「キャップ制」という。）は、学修する授業科目・単位数を精選することで十分な学修時間を確保して、内容を真に身につけられるようにし、各年次にわたって適切に授業科目を履修してもらうことを目的としています。

決まりは、名古屋大学通則第19条第5項及び第6項に定められています。

名古屋大学通則第19条

\*2021年度名古屋大学学生便覧101ページ参照

第5項 学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業要件として修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めることができる。

第6項 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

第5項の「履修登録単位数の上限」は、2021年度学部入学者は年間73単位未満としています（※一部例外あり。下記「注意事項等」を参照。）。最大で年間73単位未満の履修登録が可能（73単位は×、72.5単位は○）ですが、これはあくまで上限値ですので、無理な履修とならないように履修計画をたててください。

第6項の「優れた成績」の基準は、学年末の累積GPAが4.00以上（GPA制度は2021年度名古屋大学学生便覧10・11ページを参照。）としています。3月発表の修得科目確認表で累積GPAを確認し、次年度の履修登録単位数の上限値の緩和を希望する学生は、次年度の履修登録開始前までに所属の教務担当係に申し出てください。

例：1年次の学年末の累積GPAが4.00以上の場合、所属の教務担当係に申し出ることに  
より、2年次の履修登録の際に73単位以上（73単位は○）を履修することができる。

### 【注意事項等】

- 履修登録上限単位数（73単位未満）への算入・不算入
  - 卒業要件単位数に算入しない科目や「他学部・他学科科目」も73単位未満に算入します。
  - 4月入学者の場合、春学期の成績評価において「F」「不合格」の科目は、秋学期の履修登録の際に算入します。「W（履修取り下げ等により成績評価が行われなかったもの）」の科目は算入しません。 ※「履修取り下げ」は2021年度名古屋大学学生便覧P11・13ページを参照。
  - 以下の科目は履修登録上限単位数に算入しません。

教員免許状取得に関する科目（ただし、卒業要件単位数に算入する「教科に関する専門的事項」に係る科目は算入します。）	単位互換による他大学開講科目（海外、オンラインを含む）
集中講義科目	入学前の既修得単位認定科目
外国語検定試験認定科目	特別履修科目

- 学部特有の例外
  - 3年次編入生には、キャップ制は適用されません。
  - 法学部は、異なる条件のキャップ制を実施していますので、上記は適用されません。
  - 医学部医学科は、1・2年次のみ上記のキャップ制（履修登録単位数の上限は年間73単位未満）が適用されます。上限緩和措置は2年次のみです。